

一般財団法人川越女子高等学校同窓会<sup>きっかわ</sup>吉川奨学財団

令和5年度事業計画書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 1 事業計画方針

当財団は、埼玉県立川越女子高等学校の在学学生及び卒業生を対象に、経済的理由で勉学・進学が困難な者を支援するとともに、グローバル社会で活躍し得る人材の育成を支援するため、奨学金給付事業を実施する。

奨学財団を長期的に安定して運営するため、公益法人として認定のあかつきには、同窓生を中心に奨学財団への寄付金募集事業を本格的に実施する。

## 2 事業計画

### (1) 奨学金給付事業

#### ア 修学奨学金

経済的理由で勉学が困難な埼玉県立川越女子高等学校の在学学生に対し、一人当たり20万円以内の修学奨学金を10名に合計200万円以内を給付する。

#### イ 進学奨学金

経済的理由で進学が困難な埼玉県立川越女子高等学校の卒業生に対し、一人当たり30万円以内の進学奨学金を10名に合計300万円以内を給付する。

#### ウ 海外研修派遣奨学金

海外研修に参加する埼玉県立川越女子高等学校の在学学生に対し、一人当たり20万円以内の海外研修派遣奨学金を15名に合計300万円以内を給付する。

#### エ ア～ウの合計人数及び合計奨学金給付額

35名に800万円以内の奨学金を給付する。

### (2) 寄付金募集事業

同窓会総会、文化祭などの同窓生が集まるイベントの場でのPR、同窓会報に募集チラシ同封（次回発行は令和6年度）、ホームページを立ち上げて募集するなど、工夫を凝らして寄付金を募集し、奨学財団の長期的に安定した運営費に充てる。